

特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備

目的

- 特別な支援を必要とする子供が増加する一方、園や学校において、専門的な知識を有する者が少ない現状があった。
- 一人一人のニーズに合った適切な合理的配慮のために、必要な情報の収集・提供、教育相談の実施、関係行政機関等との連携等、専門的に助言を行う合理的配慮コーディネーターを配置し、適切な支援につなげるものとする。



成果

- 合理的配慮コーディネーターが、各学校を巡回し、実態の見取り、適切な助言、相談対応をすることにより、よりよい支援や充実がみられる。
- 自立を見据えた移行支援や、進路指導、家庭支援を含めたケース会議の充実が図られた。
- ケース会議へ福祉や医療機関等からの専門家の参加が増えた。
- 就労まで見据えた支援体制については、より一層の充実を図る必要がある。

事業内容

- 医療・保健・福祉・労働などの関係行政機関等からなる地域特別支援連携協議会の充実
- 地域特別支援連携協議会における障害者の就労に関する現状と課題の明確化
- 合理的配慮コーディネーターによる巡回相談の実施
- 合理的配慮コーディネーターと療育相談員、特別支援学校特別支援教育コーディネーターとの連携
- 幼保等小中学校における専門家の積極的な活用促進
- 幼保等の巡回訪問の実施による早期からの支援体制の充実
- 特別支援教育コーディネーターの育成
- 特別支援教育に関する教員等の専門性の向上及び理解・啓発の取組
- 「個別の教育支援計画」を用いた保護者面談の推進

